

MAEBASHI 広報 まえばし

毎月1日・15日発行

平成13年
(2001年)

12・1

No.1209

主な内容

特集 ゴミのより一層の減量を——P 2～7
どうして、今、合併なの——P 8～11
最後のIT講習会——P 12
冬の交通安全運動——P 13
お知らせ——P 18～27
表紙 広瀬川イルミネーション

一層の減量を



循環型経済社会といわれるようになってきました。ゴミも捨てるだけでなく、リサイクルできる物はリサイクルしながら、循環型経済社会の一翼を担っています。これからも増えるゴミをできるだけ再利用し、皆さんでゴミの減量に努めましょう。今回、本市のゴミの状況などをお知らせします。

本市のゴミ排出量

本市のゴミの処理量は、年々増加しています。平成十二年度に清掃工場へ搬入されたゴミの量は、十一万九千三百七十七ト。その内訳は、燃やせるゴミが九万八千八百八十一ト、燃やせないゴミが一万五千四百三十九ト、資源ゴミでは、瓶が三千四百一十一ト、缶が三千八百八十五ト、ペットボトルが五百二十九トでした。こ

の量は、市役所本庁舎の約四・六杯分に相当します。市民一人当たりに換算すると、年間約四百十七キログラムのゴミを出していることとなります。家庭から出されたゴミは、延べ一万余カ所の集積所から収集運搬されます。そして、各清掃工場で中間処理され、焼却、埋め立て、資源化されています。

処理に要する費用

ゴミを処理するために平成十二年度では、三十五億六千七百七十二円が費やされました。内訳は、ゴミの収集運搬のために十二億三千二百十六万円、ゴミの処理・処分のために

二十三億三千五百五十六万円です。年間平均ゴミ排出量を収集から処分までするためには、市民一人当たり一万四千四百円負担していることになります。

年度別ゴミ処理費用総額			
区 分	収集運搬費	処理処分費	合 計
平成8年度	11億4,042万円	23億9,469万円	35億3,511万円
9年度	12億2,767万円	24億5,547万円	36億8,314万円
10年度	12億2,750万円	25億508万円	37億3,258万円
11年度	12億4,421万円	24億6,446万円	37億867万円
12年度	12億3,216万円	23億3,556万円	35億6,772万円

車両および施設の減価償却費を含む

1kg当たりの部門別処理原価の年度別推移(過去5年間)

区 分	部門別処理原価		家庭ゴミの収集および 処理処分費
	ゴミ収集運搬費	処理処分費	
平成8年度	14.2円	21.9円	36.1円
9年度	14.8円	21.6円	36.4円
10年度	15.5円	22.2円	37.7円
11年度	15.8円	21.1円	36.9円
12年度	15.1円	19.6円	34.6円

収集運搬費=収集運搬経費÷(可燃ゴミ収集+不燃ゴミ収集)運搬量
処理処分費=処理処分経費÷(収集運搬量+直接搬入量)

ゴミのより

埋め立て量縮減へ

ゴミの焼却灰や不燃物を埋め立て処理している最終処分場は、このままでは数年で満杯になってしまう。このため、新しい最終処分場の建設を計画していますが、近隣住民

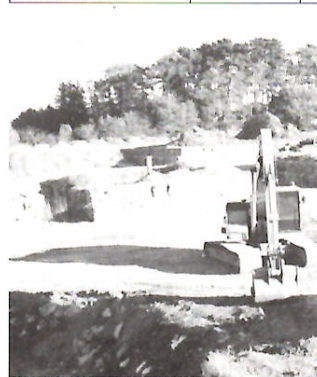
の皆さんの協力と膨大な事業費が必要で。最終処分場への埋め立て量を少しでも減らすため、ゴミの減量とリサイクルの推進が、より一層必要になります。

回収品目を22分類

本市では、可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ、有害ゴミ（乾電池）、危険ゴミ（スプレー缶など）、粗大ゴミ、その他ゴミ（焼却灰、小動物の死体、ペット用トイレ砂など）の七

つの区分でゴミを収集しています。家庭から出されたゴミは、清掃工場などで分別と有価物集団回収の回収品目を合わせて二十二に分類し、適正処理や資源化しています。

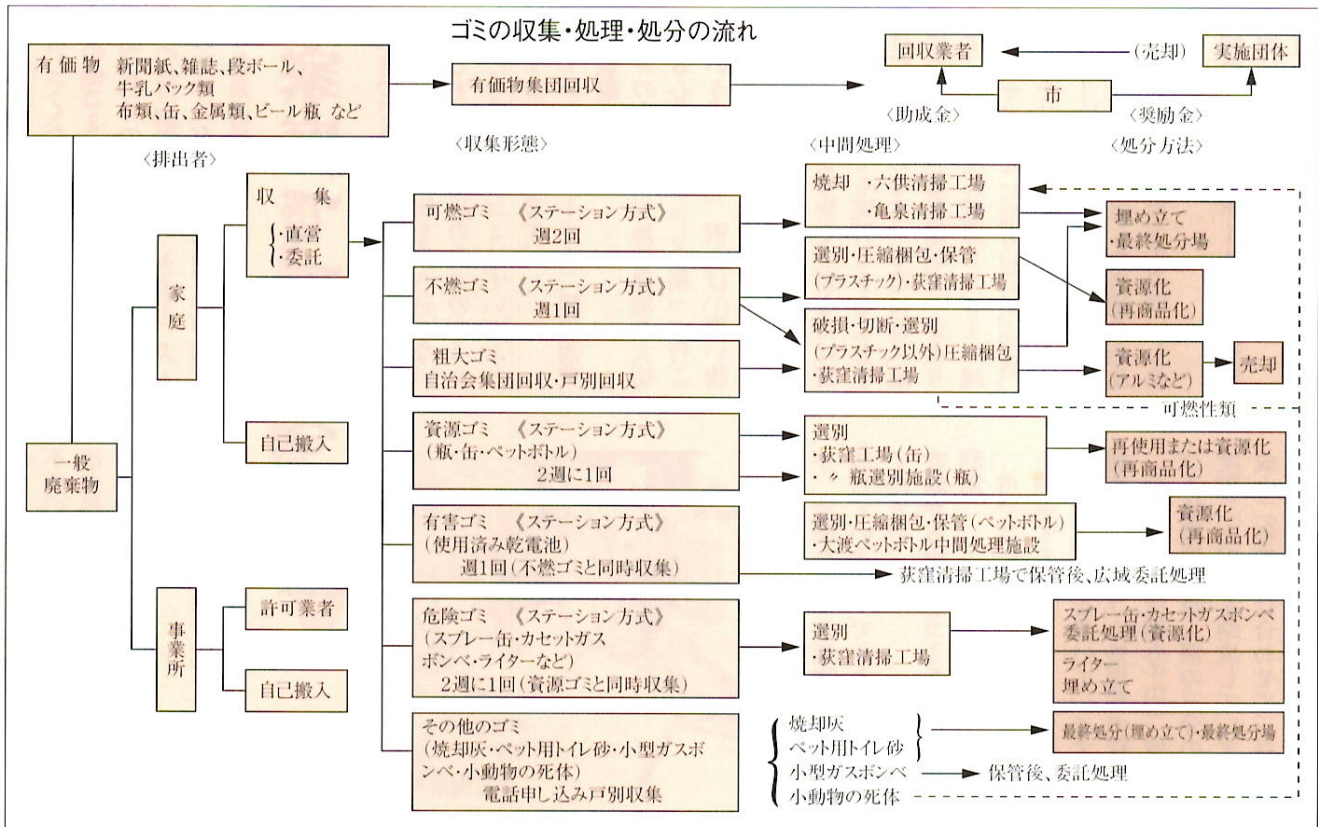
年度別ゴミ収集量・搬入量 (t)		平成8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
市収集量	可燃ゴミ	6万5,076.83	6万8,432.41	6万3,976.71	6万3,384.41	6万5,414.18
	不燃ゴミ	1万2,956.38	9,724.00	1万454.21	1万449.36	1万1,213.74
	瓶缶	1,460.02	2,884.24	3,055.57	2,943.32	3,141.80
	ペットボトル	882.65	1,762.31	1,612.70	1,474.39	1,385.03
	小計	2,342.67	4,646.55	4,833.30	4,911.45	5,056.66
	計	8万375.88	8万2,802.96	7万9,264.22	7万8,745.22	8万1,684.58
直接搬入量	可燃ゴミ	2万4,574.43	2万7,809.57	3万263.87	3万4,044.89	3万3,467.36
	不燃ゴミ	3,707.28	3,108.44	3,416.72	3,741.02	4,225.79
	計	2万8,281.71	3万918.01	3万3,680.59	3万7,785.91	3万7,693.15
合計		10万8,657.59	11万3,720.97	11万2,944.81	11万6,531.13	11万9,377.73



荻窪清掃工場の最終処分場

年度別年間1人当たりのゴミ収集などの量			
区分	人口(人) *外国人登録を含む	世帯数(戸) *外国人登録は含めない	年間1人当たりのゴミ収集などの量(kg)
平成3年度	28万7,797	9万7,230	358.7
4年度	28万7,837	9万8,518	366.9
5年度	28万7,384	9万9,334	370.6
6年度	28万6,828	10万307	376.3
7年度	28万6,281	10万1,233	378.2
8年度	28万5,980	10万2,166	379.9
9年度	28万6,082	10万3,189	397.5
10年度	28万5,816	10万6,184	395.2
11年度	28万6,351	10万5,598	407.0
12年度	28万6,570	10万6,489	416.6

※1人当たりのゴミ収集などの量は各年度のゴミ収集などの量を年度末人口で除した数



ゴミの分け方など

〈集積所に出せるゴミ〉

「ゴミ収集カレンダー」をよく確かめて、決められた日に、決められた物を、決められた場所に、当日の朝八時までに排出してください。

なお、集積所では環境美化推進員などが、ゴミの分け方・出し方の啓発指導を行っています。ご協力をお願いします。

〈可燃ゴミ〉週二回の収集です。生ゴミ、紙くず、落ち葉などは指定袋に入れて出します。板や枝木（長さ五十センチ以下、太さ二センチ以下にして直径三十センチ以内の束を一度に二束まで）などは袋に入れないで縛っても出せます。



瓶選別施設で手作業での選別

〈不燃ゴミ〉週一回の収集です。プラスチック類、陶磁器、ガラス類、化粧品などの指定袋に入れて出します。カップ酒のガラス容器は資源ゴミで出してください。

〈資源ゴミ〉隔週一回の収集です。ペットボトルは中を水洗いし、ふたを外してペットボトルだけを指定袋に入れて出します。缶はスチール缶とアルミ缶を一緒に指定袋に入れて出します。瓶はふたを外して、中を水洗いし、白色（無色透明）、茶色（茶色）、青色（その他の色）に色分けされたコンテナに寝かせて入れてください（指定袋には入れない）。

〈有害ゴミ（乾電池）〉週一回不燃ゴミの収集日に収集します。乾電池だけを指定袋に入れて、袋に乾電池と明記してください。

〈危険ゴミ（カセットガスボンベ、スプレー缶、ライター）〉隔週一回の資源ゴミの収集日に収集します。中身は使い切ってから穴を開けず、黄色のコンテナに入れてください（指定袋には入れない）。

〈集積所に出せないゴミ〉

〈粗大ゴミ〉大きさが五十センチを超えるゴミです。ただし、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、タイヤ、パツテリなどは市では処理ができません。粗大ゴミの処理は、電話予約（清掃業務課係 ☎ 253-11009）での戸別収集、荻窪清掃工場

への自己搬入、自治会の集団回収を利用してください。

〈その他ゴミ〉焼却灰・ペット砂は、電話予約での戸別収集、荻窪清掃工場への自己搬入で処理できます。犬・猫の死体（有料）は電話での戸別収集、亀泉清掃工場への自己搬入で処理できます。道路上などの飼い主が不明の物は無料で処理しています。消火器は、消防署、清掃工場、清掃事務所へ自己搬入すれば引き取ります。

詳しくは「保存版ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

家庭でできる減量

家庭でできるゴミの減量の第一は、家庭にゴミとなる物を持ち込まないことです。日常生活の中でのおちつとした心遣いで、ゴミはずいぶん減らすことができます。

グリーンコンシューマー（緑の消費者）運動を推進

日々の生活の中で地球環境を大切にする心豊かな暮らしを創って行くという活動です。例えば①買い物にはかごや袋を持って行く②過剰包装は遠慮する③使い捨て商品の使用を控える④必要な物が必要だけ買うなど、一人でも実行できることを続けていくものです。本市には「地球にやさしい店舗登録制度」があります。この制度に登録したゴミの減量やリサイクルに取り組む小売店、商店街をリサイクル情報紙「へらすんべえ」で紹介しています。皆さんも環境保全に配慮した店舗や商品などの利用にご協力をお願いいたします。

新聞紙、雑誌、段ボールなどを資源回収に出す

自治会など二百三十以上の団体



資源回収に出された新聞紙など

が、地域などで有価物集団回収を実施しています。できるだけ利用してください。

家庭から出る生ゴミをたい肥などに利用

市では生ゴミのたい肥化・減量化を推進するため、ゴミ減量化器具購入費助成制度を設けています。この制度では、生ゴミ処理器の購入額の二分の一（限度額五千円）、電動式生ゴミ処理機の購入額の三分の一（限度額二万円）を助成しています。平成十二年度では合わせて三百二十九基の助成を行いました。

事業所ゴミの処理

事業所ゴミは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で自己処理が義務付けられています。

事業所ゴミとは、商店、飲食店、スーパー、事務所など営利目的の所だけでなく病院、学校、官公署なども含め事業活動に伴って発生するすべてのゴミのことです。事業所ゴミは、家庭ゴミの集積所には出せません。また、市では収集しません。事



指導啓発を行います

環境美化推進員制度

本市では、平成六年度から環境美化推進員設置事業を実施しています。現在千六百四十四人の推進員が、地域の清潔で快適な生活を確保するために、市と市民のパイプ役となって活動していただいています。ゴミの適正排出・減量化指導や分別の指導啓発、清掃思想の普及などのために、日々活躍しています。

業所ゴミの処理方法は、①市が許可

した一般廃棄物収集運搬業者に依頼する（問い合わせは清掃業務課 ☎ 890-6273）②清掃工場へ直接持ち込む。なお、持ち込むときには各工場へ事前に電話連絡してください。

可燃ゴミ ☎ 亀泉清掃工場 ☎ 263-1783

飲料瓶・飲料缶・焼却灰

☎ 荻窪清掃工場 ☎ 269-0621

ゴミの出し方が皆さんに浸透して

環境美化推進員は、今回が二度目なんです。初めのころは、集積所に一時間も立って、ゴミの出し方や分け方の指導をしていました。今では、皆さんに出し方や分け方が浸透したこともあり、二十分ほど立っているだけで大丈夫なんです。



平井 五八さん
元総社町

廃棄物（ゴミ）に関する法律

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

廃棄物の排出抑制、廃棄物の適正な処理、生活環境の清潔保持で、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律です。

①廃棄物の投棄禁止（第一六条・第二五条）

この法では、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」と規定されています。違反者は、五年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。また、県の生活環境を保全する条例（第一二一条）でも、空き缶など、物品の包装、新聞紙、雑誌その他印刷物、食物の残りかすを捨ててはならないと定めています。

②廃棄物の焼却禁止（第一六条の二・第二六条）

この法では、「何人も廃棄物を焼却してはならない」と規定されています。廃棄物の焼却は原則として禁止になりました。違反者は、三年以下の懲役もしくは三百万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。ただし、風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却や、たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却で

軽微なものなどは例外で焼却が認められています。また、県の生活環境を保全する条例（第九一条）でも、ゴム、皮革、合成樹脂、合成繊維、タールピッチ類、廃油は屋外で燃焼してはならないと定めています。

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）

特定家庭用機器（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の家電四品目）は、消費者の費用負担と、小売業者が収集・運搬を、製造業者が一定水準以上の再商品化の実施を義務付けた法律です。

この法律でテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の家電四品目は、市では収集運搬も処分もできなくなりました。不用になった家電四品目は、購入した小売店に引き取りを依頼してください。また、家電四品目を買うときは、買い替えようとする小売店が引き取ることになります。いずれの場合も、リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

なお、購入した小売店が廃業などでなくなっているなど、小売店に引き取りを依頼できない場合は、清掃業務課へ問い合わせください。

資源ゴミの再生法

収集された資源ゴミは、次のようにリサイクルされています。

① スチール缶

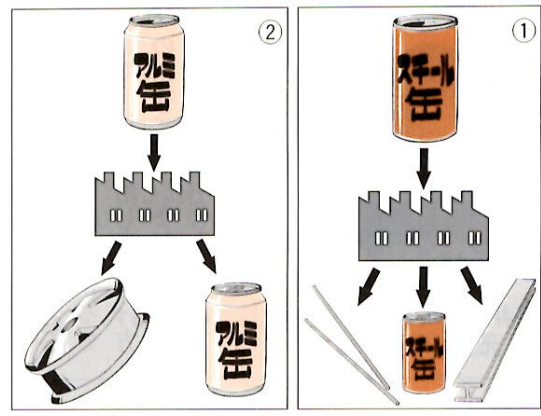
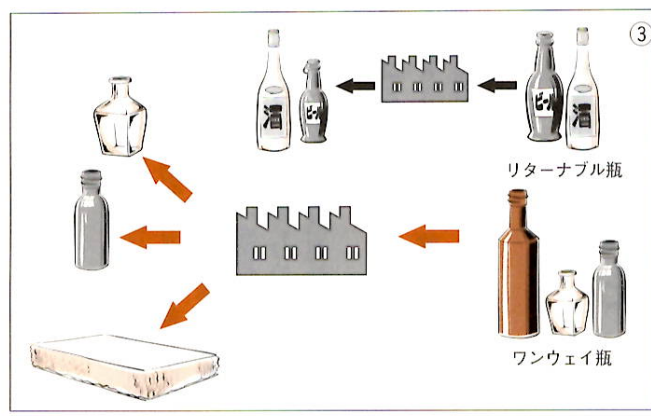
荻窪清掃工場で選別されたスチール缶は、再生資源業者などを経て製鉄メーカーで、主にビル建設などの建築、土木資材に使う鉄筋棒や製鉄の材料で再生され、その一部は再びスチール缶で利用されています。

② アルミ缶

選別されたアルミ缶は、再生資源業者などを経て二次合金メーカーで、アルミ缶用や鋳物（ダイカスト）の地金などに再生されています。回収されたアルミ缶の三分の二は再び缶の材料で使われています。

③ 瓶

瓶は、ビール瓶など洗浄するだけで再使用できるリターナブル瓶と、ドリンク剤の瓶など再使用していないワンウェイ瓶に分けられます。現在、リターナブル瓶とワンウェイ瓶の構成比率はおおよそ二対八の割合です。収集した瓶は荻窪清掃工場内の瓶選別施設へ運ばれます。手作業で抜き取られたリターナブル瓶は、再生資源業者を経て製造メーカーで再使用されます。ワンウェイ瓶は、無色透明、茶色、その他の色の三種類に分別し、瓶製造メーカーなどで瓶の原料として使用されます。また、その一部はグラスウールなどほかの用途で使われています。



市民生活の

Q & A



集積所は各自治会で決定

Q 野良猫、野良犬、カラスなどがゴミ集積所を荒らして困っています。何か対策はありますか。

A 野良猫、野良犬、カラスなどがゴミ集積所に出されている生ゴミを散らかす被害は、現在、これといった有効な対応策がありません。ゴミ集積所の管理上の対処方法では、ゴミをネットで覆うことで効果を挙げている自治会があります。また、生ゴミを紙などで包みカラスに生ゴミが見えないようにする方法も効果があります。野良犬の捕獲などは、前橋保健福祉事務所（☎231-7721）へ相談してください。

Q 自宅の前にゴミ集積所がありますが改築の邪魔です。変更していただけますか。

A ゴミの集積所の新設、変更、廃止は各自治会で決めて、市長あてに申請をしていただいています。

市では、その場所が収集車の通行が可能か、収集作業が他の妨げにならないかなどについて現地調査を行っています。まずは、自治会の役員に相談してください。

Q スズメバチの駆除は対応してもらえますか。

A 巣の場所、高さ、危険性などを考慮し、可能な物に限定して市の職員が駆除しています。害虫駆除業者の中でもスズメバチを駆除している業者もあります。電話帳などで確認して、相談してください。

④ ペットボトル

収集したペットボトルは、中間処理施設で異物やふたを取り除き、リサイクル業者に渡しています。ペットボトルは細かく砕かれた後、約七〇%が繊維製品の原料となるほか、植木鉢などの成型品、包装材料、シートなどにリサイクルされています。

⑤ プラスチック

本市では、今年四月から不燃ゴミの中のプラスチックを、工場の処理過程の中で選別し、その一部を試行的にリサイクルしています。しかし品質的には低水準で、リサイクルを続けるためには今後改善する必要があります。現在、リサイクルの方法として、原料化、油化、ガス化、高炉原料化（高炉で鉄鉱石を還元する）、コークス炉化学原料化（コークス炉で原料炭の代替使用）などがあります。

再生を意識して

ペットボトルが、作業服などになることは知っています。資源ゴミの日に、ペットボトルを出すときは、再生することを意識して出しているんですよ。

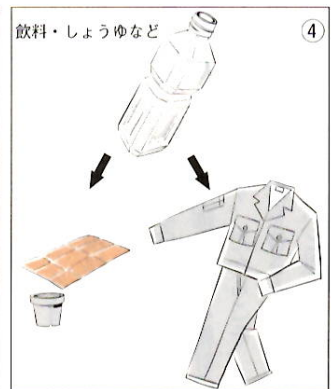
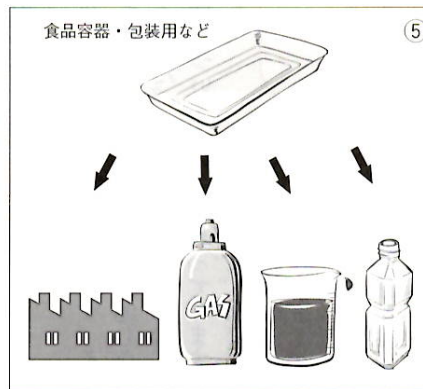


町田 ふみ江さん
東片貝町



ラジアスくん

問い合わせは清掃業務課
890-6273へ。



ダイオキシン類削減対策工事

六供・亀泉清掃工場で

二十一世紀に入り、環境問題の重要性がますます叫ばれるようになりました。中でもゴミ処理問題は、ゴミの焼却で生じるダイオキシン類の発生など大きく社会問題化してきています。国ではこういった問題を重視し、ダイオキシン類のさらなる削減を図るため、平成九年八月に廃棄物処理法の政省令の改正を行いました。

改正内容は主に焼却施設の構造基準および維持管理基準の強化です。基準達成の期限は平成十四年十一月三十日となっています。

これを受けて本市では、六供清掃工場と亀泉清掃工場のダイオキシン類削減対策工事を行います。六供清掃工場と亀泉清掃工場の排ガスの排出量は、現在でも国の基準を下回っていますが、この工事を行うことで、さらに排出量の削減を図っていきます。

工事期間中は地元地域の皆さんには、工事車両の出入りなどで迷惑を掛けますが、地域環境をさらに充実させるための工事

です。ご協力をお願いします。

工事期間 平成15年3月まで

□全炉停止期間中の家庭ゴミの減量化のお願い

六供清掃工場には焼却炉が三炉、亀泉清掃工場には焼却炉が四炉（二炉一対）あり順番に工事を行っていきます。皆さんから排出される可燃ゴミの処理は極力支障がないように万全を期して工事を行う予定です。しかし、市内約九割の可燃ゴミを処理している六供清掃工場の焼却炉が三十七日間、全炉稼働停止となります（各炉共通部分の工事のため）。この間の可燃ゴミの処理は、他の自治体や民間企業に焼却処理を依頼したり、六供清掃工場のピット内にできる限り貯留したりして対応します。市民の皆さんも各自自治会で行っている資源ゴミの集団回収に参加したり、再利用できる物は極力再利用したりして、ゴミの排出量削減に協力をお願いします。

全炉稼働停止

期間 11月31日（木）～3月8日（金）

○：問い合わせは清掃施設課 223-5300へ。

市町村合併を考える

これからの市町村は、地方分権が推進される中で、住民に身近な行政サービスを提供する役割がますます重要になってきます。そこで、本市では、地方分権の推進、住民生活の広域化など、本市を取り巻く環境が急速に変化する中、行政サービスの拡充、行財政運営の効率化、市勢のさらなる発展のために、「二十一世紀の新しいまちづくり」として市町村合併を総合的に検討することになりました。どうして、今、合併なのか、皆さんも市町村合併を一緒に考えてみませんか。

市長インタビュー

本市では、隣接の市町村からの合併協議にも応じられるよう「前橋市市町村合併検討委員会」を設置し、行政サービスの向上を目指して新たな取り組みが全庁体制で始まりました。そこで、萩原市長に合併についてインタビューしました。

Q なぜ、今、市町村合併なのか、基本的な考えをお聞かせください。

まさに今、本市は二十一世紀にどうあるべきか、将来を見据えて考えなければならない時期なのです。

市町村は大きな岐路に立っています。「地方分権の推進」「少子・高齢化への対応」「多様化する市民ニーズへの対応」「市民生活の広域化への対応」そして、「厳しい財政状況への対応」どれを取ってみても、緊急かつ

適切に対応しなければならぬ問題です。

今後は、日本の人口も減少するといわれています。経済もこれまでのような成長は期待できないと思います。また一方では、平均寿命が延び、人生の先輩であるお年寄りを皆さんで支えていかなければなりません。こうした中で、自治体にはこれまで以上の体力と能力を持つ

必要があります。それも、できるだけ早く対応しなければなりません。わたしは、そうした危機感を持っています。

もちろん、市町村合併は、これらの問題を解決する特効薬ではありません。しかし、市民生活の向上と発展、そして、市勢の一層の飛躍を図るために、大変有効な手段だと考えています。

つまり、今日の市町村を取り巻く環境は相当の厳しさがありますが、自らが考え、自らが行動する自治体にとっては、大きな飛躍を遂げる絶好の機会なのです。だからこそ、今、市町村合併を皆さんと真剣に考えていきたいと思っています。



未来を担っていく子どもや孫のためにも市町村合併を考えてみませんか

Q 合併することのメリットは何ですか。

合併にはいろいろなメリットがありますが、特に言いたいことは、中核市になって権限をより多く持つことで、これまで以上に市民生活に密着した行政を

進められることです。

市町村は、その規模によって、町村、一般市、特例市、中核市、政令指定都市などに分けられますが、それぞれ持つ権限が異なる



萩原市長

っています。そして、権限が多ければ多いほど、市民の皆さんの期待に沿った行政サービスを行うことができます。

本市は、今年四月に特例市になりました。そして、一般市にない権限を持つことによって、都市計画や環境保全の分野で、本市の特色をさらに生かしたまちづくりが進められるようになりました。

今後、合併によって中核市に

Q 合併することでデメリットはあるのですか。

ズバリお答えしますが、合併にデメリットはないと考えています。

わたしは、旧城南村の出身であり、実際に前橋市との合併を経験しています。当時は、合併に賛否両論があり、確かに不安

なると、特例市よりも多くの権限を持つことになります。

そうなれば、県と同等の政令指定都市に準じた事務事業を行えることになり、市民の皆さんの意見をより一層反映しながら、まちづくりを進められるようになります。

それが、二十一世紀の本市の姿であり、市民の皆さんとともに歩む市政の姿であると確信しています。

を訴える住民もいました。しかし、現在の前橋市や城南地区の発展を見て、だれもが合併して良かったと言っています。

ですから、合併によるデメリットはなく、あるとすれば、合併で自分たちの生活が、どのよ

うになるのかという住民の不安や心配であると思っています。これらは、市民の皆さんと行政

Q 合併の対象市町村についての考えをお聞かせください。

今年の八月に前橋広域圏の四カ町村長と、合併の意見交換をしました。そして、合併特例法の期限である平成十七年三月までを目標に、それぞれが前向きに努力し、熟度が高まった町村から順次合併することを確認しました。これを踏まえて、

合併によって経費が節減されます。

スポーツ施設とか文化施設とか、みんなと一緒に使えるようになるんだわ。

行政にかかる1年間の経費
複数の市町村の合計 合併後
合併によって削減された経費は、どんな事に利用できるか？
小学校の体育館が古くなってきたので、建て替えてほしいな！
特別養護老人ホームもあと50床くらいあれば、老後も安心だわ！
健康施設が安く使えるようになったよ！

が一体となって取り組みれば、必ず解消できるものと確信しています。

Q 高崎市との合併はどのように考えていますか。

今年七月に開催された「前橋・高崎連携市長会議」で、わたしと松浦市長さんは「まずは広域、周辺の市町村を中心として合併を進め、基盤ができた後、前橋市と高崎市の合併による政令指定都市ということも考えら

Q 今後の住民への周知などの取り組みをお聞きます。

市町村合併は何よりも市民の皆さんの理解と支持が必要です。そのために、皆さんが自身自身の問題として考え、議論できるよう、あらゆる機会を通じて情報提供を積極的に行います。

Q 今後の住民への周知などの取り組みをお聞きます。

そして、皆さんの合併に対する理解の深まりとともに、熟度の高まった町村と協議を進めることとなります。

最後に、皆さんに申し上げたいことは、市町村合併を、皆さん自身で考えていただきたいということです。皆さんの子どもや孫たちの時代に誇れる前橋市をどうやって作り上げ、引き継ぐかということなどからです。

以外の隣接する市町村ともいろいろな事業で交流が深まっていることから、県都前橋の基本的な考え方として、今後合併にかかわる協議の申し入れがあれば、前向きに取り組んでいきたいと思っています。

ただし、合併はあくまでも市町村が自己責任で判断するもので、こちらから働きかけるものではありません。

今後、現在行っている二十三項目の連携事業をより一層進めるとともに、市民サービスの向上につながる新たな事業にも取り組み、両市の連携をさらに深めていきたいと考えています。

容も、その都度皆さんにお知らせし、皆さんの合意の中で合併を実現していきたいと考えています。

◇ ◇ ◇

最後に、皆さんに申し上げたいことは、市町村合併を、皆さん自身で考えていただきたいということです。皆さんの子どもや孫たちの時代に誇れる前橋市をどうやって作り上げ、引き継ぐかということなどからです。

21世紀の新しいまちづくり

合併によって

行政基盤の充実

国と地方公共団体の長期債務残高（借金）は、平成十三年度末で約六百六十六兆円に達し、そのうち地方の借金は、百八十八兆円を超えます。今後は、地方交付税の減額や



権限移譲で豊かなまちづくり

人口減少による税収の伸び悩みなども見込まれることから、国、地方の財政状況は、大変厳しいものがあります。現在の行政サービス水準の維持が不可能になってきます。

こうした状況から、行政が現在の住民サービスの水準を将来にわたって維持していくためには、行財政基盤の充実が必要です。今後、さらに簡素で効率的

な行財政運営を行うことが必要です。

新しいまちづくりの 絶好の機会

本市は、二十世紀に合併を繰り返して、県都として発展を続けてきました。

市町村合併は、二十一世紀の新しいまちづくりといわれています。市町村合併は、単に市町村の枠を取り払うためのものではなく、旧市町村が持っていたそれぞれの地域の人材、文化、産業などの資源を有機的に連携・

自治体数

（平成13年10月1日現在）

都道府県：47

市：671

特別区：23

町：1987

村：566

政令指定都市：12
中核市：28
特例市：30
一般市：601

全国の半数以上の

市町村で研究組織

地方自治体は、都道府県、市、町、村に区分されます。市も都市の規模などで政令指定都市、中核市、特例市、一般市に区分されます。都市の数は、上表のとおりです。

総務省では、九月末日時点で

活用しながら、新しいまちづくりを行う絶好の機会でもありません。今までの市町村の枠にとらわれた地域振興策を超えて、新しい枠組みの中で、新しい発想に立ったまちづくりが可能となります。

二十一世紀の自分たちの地域をどのようにしていくか、自分の子や孫のためにいかに夢のあるまちを残していくかを議論し合い、結論を得ていく必要があります。合併は、この点からも避けて通れない課題です。

権限の移譲で

細かな市民対応

合併協議会などの設置状況を調査しました。その結果を見ると、設置数（予定数含む）は三三四で、関係市町村数は一六五七でした。全国の半数以上の市町村が、複数の市町村間で合併の何らかの調査研究組織を構成し、参加していることが分かりました。

合併協議会などの設置状況は、法定協議会が三〇（一〇九市町村）、任意協議会は四三（一九八市町村）、研究会などが二五一（一三五〇市町村）です。

都市の制度には、政令指定都市、中核市、特例市があります。中核市は、政令指定都市以外の都市で、規模が比較的大きな都市を指定し、その事務権限を強化することで、地域行政の充実を図ることを目的に設置された制度です。指定要件は、人口三十万人以上で、面積百平方キロ以上です。特例市は、人口二十万人以上の市です。本市は、今年の四月に特例市に移行しました。

中核市が処理することができない事務のうち、最も代表的なものは保健所事務です。そのほか民生行政事務、都市計画事務

などもあります。

□中核市のメリット

①権限の移譲で、受け付けから許認可までの一連の事務を市が行うことになるため、事務処理期間の短縮やきめ細かな対応が図れます。また、受付窓口の一元化や申請書類の簡素化など、利便性が高められます

②移譲される環境や都市計画に関する許認可、規制の権限を適切に運用し、地域特性を生かした個性豊かなまちづくりを図っていきます。

③中核市移行により、本市の知名度やイメージが向上し、交流人口の増加や企業立地の促進などさまざまな波及効果が期待できます。また、これに伴い職員の意識改革も促進されます。

合併の推進に

地方債などの特例

合併特例法は、昭和四十年に十年間の期限立法として制定され、その後十年ごとに延長、改正を経て現在に至っています。

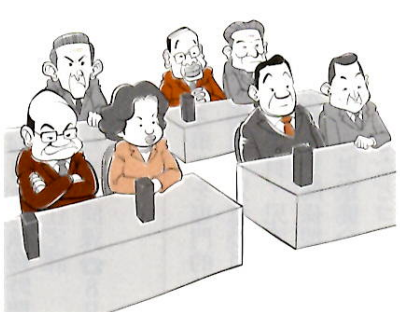
平成七年には、期限を平成十七年三月三十一日まで延長するとともに、自主的な市町村の合併を推進することを目的に、住民発議制度の創設など行財政措置の充実強化を図るための抜本的な改正が行われました。

さらに、平成十一年に地方分権一括法で改正が行われ、期限を延長しないで、市町村合併を推進する新たな措置や既存の措

置を拡充。合併特例法は、市町村行政の広域化の要請に対処し、自主的な市町村の合併を推進するための法律です。

□主な内容

・合併協議会を設置
合併の是非を含め、市町村建設計画の作成やその他合併に関する協議を行う協議会を設置。



議会の議決で合併協議会が設置できます

・住民発議制度

有権者の五十分の一以上の者の署名で、市長村長に合併協議会の設置を請求できる。

・議会の議員定数・在任期間の特例（新設合併の場合）

合併市町村の議員定数の二倍まで定数増（最初の任期）。合併時に在任特例を活用する場合合併前の議員が二年までの期間、在任が可能。

・地方交付税額の算定の特例

合併後十年間は、普通交付税額を合併前の合算額を下らないように算定し、その後五年間は段階的に増加額を縮減。

・合併特例債

合併に基づく事業経費として、財政的に有利な地方債で事業を実施できる。

委員会を設置して

課題を検討

本市では、今年の八月に「前橋市市町村合併検討委員会」を設置しました。また、市長公室に「市町村合併推進室」を組織。

検討委員会では、①市町村合併の制度②市町村合併の効果及び影響③合併に際して解決しなければならぬ課題④その他市町村合併に向けての諸課題などの検討を行っています。

問い合わせは市町村合併推進室（企画調整課内） ☎ 890-6513へ。

新たなまちづくり



穴沢 美幸さん
下佐鳥町

合併について家族とも話し合いました。合併で、町村の施設も利用できるいいですね。都市が大きくなると国の業務もきちんとしてくれるので、安全で潤いのあるまちづくりなど、より一層の住民サービスが合併で期待できますね。（市政モニター・45歳）

慌てずに検討する



庄司 雅美さん
亀泉町

合併は避けて通れない課題です。ですから、真剣に考えたいです。とにかく正確な情報収集が必要です。慌てずにじっくり検討してから合併を決めてほしいです。今後、わたしたち自治会長は、住民の声を行政に伝えたいです。（自治会長・72歳）

市民の声

合併でどう変わるの



齋藤 恵子さん
青柳町

合併で前橋がどう変わるのかイメージが分からないですね。合併でどうなるのか、どんなまちづくりをするのか、明確な目的を市民に周知してほしいです。一部の人でなくみんなが合併を考えてほしいです。（前橋・高崎連携アドバイザー・32歳）

行政業務の充実を



小曾根 英明さん
大手町二丁目

商工会議所青年部では、合併推進の勉強会を開催しました。市民サービスの充実や市の活性化のためにも合併を推進したいですね。今後前橋広域圏の四町村の青年たちと同じ立場で意見交換会を行う予定です。（商工会議所青年部代表幹事・43歳）

広瀬第四団地

高齢者世帯を募ります

広瀬第四団地のシルバーハウジング世帯用一戸の入居者を募集します。

□戸数・家賃

戸数Ⅱ一戸 家賃Ⅱ一万五千八百円Ⅱ三万四千七百円

□建物の構造・設備など

構造Ⅱ高層耐火構造6階建て
間取りⅡ2DK(和6、洋6、DK) 設備Ⅱエレベーター・給湯器・浴槽・緊急通報システム



ムなど 駐車場Ⅱ原則として一戸に一台

□入居申し込みの主な条件

- ①市内在住で住宅に困っている(現在、県営住宅や市営住宅に入居中の人でも申し込み可)
- ②60歳以上の世帯、または夫婦のいずれか一方が60歳以上(配偶者もおおむね60歳以上)の夫婦世帯③日常生活が可能、または介護などを受ければ可能になる④入居世帯の所得が基準内(二十六万八千円以下) ⑤不動産を所有していない。

□入居者の選考

第一次審査(資格審査) Ⅱ書類審査で入居資格を確認 第二次



広瀬第四団地

審査(抽選)

Ⅱ公開抽選を実施(1月中旬を予定) 入居日Ⅱ入居決定次第、入居可

□申し込みの日程

公募要領の交付・申し込みⅡ12月3日(月)Ⅱ14日(金)の執務時間内

場所Ⅱ市役所8階住宅課

○：問い合わせは同課 ☎89016833へ。

民生・児童委員が改選

地域福祉の推進に活躍

市民と福祉行政の架け橋

となつて活躍していただく民生委員・児童委員が改選されました。十二月一日には、民生委員・児童委員の委嘱状伝達式を市民文化会館で実施。五百五十一人が厚生労働大臣から委嘱され、萩原市長から委嘱状が伝達されました。今後三年間、地域福祉の推進に取り組んでいただきます。生活上の問題などで困ったときには、気軽に相談してください。

□民生委員・児童委員の仕事

民生委員・児童委員の仕事は社会福祉全般に及んでいます。老人福祉、児童福祉、障害者福祉、母子福祉、生活保護などの問題で悩みや心配事を持つ人の相談に乗ったり、地域の実態を適切に把握するための調査を行うたりして、地域の人と福祉行政のパイプ役を果たしています。また、主任児童委員は児童福

祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員で、区域担当民生委員・児童委員と協力して児童福祉関係機関や教育機関、地域の児童健全育成団体と連携をとるなどコーディネーターとしての役割があります。

なお、民生委員・児童委員は法律で個人の秘密を守ることが義務付けられています。相談内容を口外することはありませんので、安心してご相談ください。

○：問い合わせは社会福祉課 ☎89016142、児童家庭課 ☎89016277へ。

冬の交通安全運動

ルールを守り事故防止

「事故のない群馬の未来はあなたから」をスローガンに、十二月十一日(火)から三十一日(月)まで「冬の県民交通安全運動」が実施されます。

年末は、何かと気ぜわしくなり、交通事故も増加します。車を運転する人はもちろん、歩行者や自転車利用者も交通事故を起こさないよう、また、遭わないよう十分注意しましょう。

□飲酒運転の追放

飲酒運転の危険性と反社会性を認識し、「少しの距離だから」「これくらいの量なら」などの考えはやめ、「飲酒運転しない運動」を実践しましょう。

●飲酒運転しない運動

- ①酒を飲んだら車を運転しない
- ②車を運転するなら酒を飲まない
- ③車を運転する人には酒を飲ませない
- ④酒飲み運転を許さない。



自転車に乗るときは十分に注意を



チャイルドシートで安心

□自転車の交通事故防止

自転車運転中の交通事故が多発しています。必ず、交差点では一時停止や信号を守り安全を確かめましょう。

また、歩道を通るときは、速度を落とし、歩行者に危険を与えないよう十分注意しましょう。

なお、夕暮れ時は早めにライトを点灯し、自転車や衣服には反射材を着けましょう。

□シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

シートベルトは、あなたの命綱です。

運転者は必ず着用するとともに、助手席・後部席の同乗者にも着用を促しましょう。

また、子どもには発育に適切なチャイルドシートを使用し、正しく着用する習慣を付けましょう。

○：問い合わせは交通政策課 ☎89016263へ。

まえばしの地図

“CD-ROM”で販売

本市の地図データを二千五百分の一の精度で一枚のCD-ROMに収録。「まえばしの地図(CD-ROM)」として販売しています。データの内容などは、市役所9階都市計画課で確認できます。

収録データⅡ〈索引図〉行政界・主要道路(国道)・主要河川・鉄道・駅〈詳細図〉町丁目界・町丁目名・建物・道路・河川・鉄

道・注記 特徴Ⅱ①拡大・縮小②地図の移動③距離・面積測定④登録されている二百三十五ポイントのデータから公共施設・駅・学校などを検索⑤町丁目名検索⑥地図上にポイントを登録し、属性情報を入力。登録したポイントを検索⑦地図印刷⑧太郎やワードなどに地図を張り付けられる 動作環境Ⅱ〈OS〉ウインドウズNT4.0(サービス

パック5(推奨)・ウインドウズ98セカンドエディションへCPU・OSに依存(メモリー)64メガバイト以上(ハードディスク)226メガバイト以上の空き容量(ディスプレイ)画素数800×600(1024×768以上推奨)〈色数〉二百五十六色(六万五千色以上推奨) その他ⅡCD-ROMドライブ、インターネットエクスプロローラー4.0以降、マイクロソフトマウスまたは同等品 販売価格Ⅱ二万円 問い合わせⅡ都市計画課 ☎890-6944

お歳暮や入学祝いなど

政治家の寄付禁止です

政治家は、選挙区内の人に年賀状や寒中見舞いなどの時候のあいさつ状(年賀電報、電子郵便を含む)を出すことは禁止されています。ただし、答礼のための自筆のものは出すことができます。

また、政治家の寄付は「贈らない・求めない・受け取らない」を基本に禁止されています。政治家の寄付禁止 政治家は、選挙区内にいる人に対して寄付をすると処罰されます。

禁止 有権者が、威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。

あいつを目的とする有料広告の禁止 政治家や後援会が、選挙区内の人に、あいさつを目的に、新聞・雑誌・ビラ・パンフレット・テレビ・ラジオなどに有料の広告を出すすと処罰されます。

寄付として禁止される例

①選挙区内の人にお歳暮、せんべつ、入学祝いなどを贈る②選挙区内の人に見舞金や花輪などを出す③選挙区内の祭りや催し物などに金銭や酒などを提供する。

○：問い合わせは選挙管理委員会事務局 ☎890-6742へ。

中央公民館で

最後のIT講習を実施

初心者向けのパソコン入門講座(IT講習会)を開催します。この講習会は、市内在住・在勤の二十歳以上の人であれば誰でも受講できます。なお、今回でIT講習会は終了です。日時・会場・定員Ⅱ左表のとおり 対象Ⅱ20歳以上(抽選)

内容Ⅱパソコンの基本操作、文書の作成、インターネットや電子メールの利用、エクセルなどを十時間の講習で学習 参加費 無料 申し込みⅡ各講習日の二週間前(必着)までにハガキで。住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・希望コース(日時希望者は番号を第三希望まで)を明記し、市役所生涯学習課「IT講習係」(☎890-5830)へ。その他Ⅱコースのみの記入の場合は、事務局でコースを振り分け。受講が決まった人には講座初日の一週間前までに、事務局からハガキで通知します

パソコン入門講座(IT講習)日程表

コース	番号	日時	会場	定員
平日午前 エクセル	CE-115	1月15日～18日	中央公民館	各30人
	CE-119	1月22日～25日		
	CE-123	1月29日～2月1日		
平日午後 エクセル	CE-116	1月15日～18日		
	CE-120	1月22日～25日		
	CE-124	1月29日～2月1日		
平日夜間 エクセル	CE-117	1月15日～18日		
	CE-121	1月22日～25日		
	CE-125	1月29日～2月1日		
土日 エクセル	CE-118	1月19日・20日		
	CE-122	1月26日・27日		

交流のひろば

おたより コーナー

由緒ある町名 消えて残念

総社町総社 渡辺 一弘 69

徳川家康が「関東の華」と称した前橋城。松平氏が城主となった寛延二（一七四六）年から版籍奉還まで、百二十年間の藩内動向を記録した「前橋藩松平家記録」が刊行されています。その機会に、市立図書館で「松平家記録を読む会」が開催されたの

まちのニュース NEWS

老幼の交流 集大成を発表

南町三丁目

十一月八日から十一日まで、南町三丁目の文化祭が南三公民館で行われました。文化祭は毎年開催されていますが、今年は同公民館の設立二十周年と文化祭開催十年の節目の年。老人連合会や婦人会などに感謝状が贈呈され、公民

で参加しました。

この会は、平成九年から毎年開かれています。今年までに第八巻から二十二巻を市の文化財調査委員の阿久津先生の解説で勉強しています。先生の解説で当時の前橋藩の様子を知ることができました。「記録」は貴重な資料であると痛感しました。明和四（一七七五）年、前橋城が利根川のはんらんで決壊し、廃城になりました。そのため、藩主や藩士が川越に移転し、城下町のにぎわいなくなりました。周辺の農村地帯も疲弊しましたが、領主の対応は残念なものでした。現在の政治が、それと同じにはならないでほしいです。また、会に参加して、当時の由緒ある町名がなくなってしまうことを知り、少し寂しく思います。

館活動を支え、地域の文化振興に貢献した労をねぎらいました。

十一日に行われた芸能発表会では、大正琴やコーラス、剣舞などで日ごろの練習成果を発揮。子どもたちの詩の朗読やリコーダーの発表なども行われました。

同町自治会長の田村晃二さんは、「町のテーマに『老幼の交流』を掲げています。今回も子どもたちに展示や発表で協力してもらったことが、お年寄りの刺激になっています。今後この公民館が文化や老幼交流の中心の場として利用されるといいですね」と語っていました。



まえばしの動物植物 ②



アカタテハ

市自然環境保全推進委員

篠原 豊

晩秋から春先にかけて穏やかに晴れた日、庭先の日だまりに、かき色と黒の羽を広げ、日光浴をしたり、飛び回ったりしている中型のチョウウを見ることがあります。市街地では夏から初秋にあまり見掛けませんが、山地でアザミ類などの花に止まって吸蜜している姿がよく見られます。また、花で蜜を吸うほかに、人の汗や糞、尿などにも飛来し吸汁すること。写真は八月下旬、山で筆者の指先に止まって汗を吸っているところです。成虫は縄張り意識が強く、冬越しの最中に飛び出しても一巡りして元の場所（軒下など）に戻ってきます。

人 ピープル



税に関する作文で国税長官賞
飯野 萌美さん(16) 西片貝町二丁目

裁判の傍聴を経験してから作文

税に関する作文の高校生の部で、国税長官賞を受賞した。前橋税務署が県内の中高生を対象に作文・標語

を募集。合わせて四万三千七百四十点の応募があった。
「受賞を聞いたときは、びっくり

しました。作文の内容は、職場体験で裁判所に行き、裁判を傍聴した時の感想なんです。生活保護を受けている人が、そのお金で覚せい剤を買っていたというものでした。課題を出されたときには、何を書けばいいのか、全く思い浮かばなかったんです。職場体験をして、この感想を書くかと思いました」

作文を書くときは、一度には作らない。何回かに分けて、一つの作品に仕上げていく。

「作文や感想文などを書くときには、同じ文章を繰り返さないよう注意しています。そして、ほかの人と同じにならないようにしながら、自分だけの作品を作り上げるんですよ。だから、作文など書くことは好きなんです。それに、文章力には自

信があります。でも、読解力が乏しい気がしますね」

今、書道に興味がある。幼稚園のころから始めて、一時期中断していたが再開した。

「書道は気持ちが集中できて、落ち着けるのがいいですね。それに練習をすればするほどうまくなるんです。成果が目に見えるのもいいと思います。毛筆で五段を持っています。硬質でも段を持っているんですよ。こんなに素晴らしい賞を受賞するなら、もう少し文字を上手に書けばよかったと思っています」

現在、高校一年生。将来は文科系の大学に進みたいと考えている。これからも、自信のある文章力にもっと磨きをかけ、さまざまな作文に挑戦してもらいたい。

学校つうしん 歩いて知ろう 地域の歴史

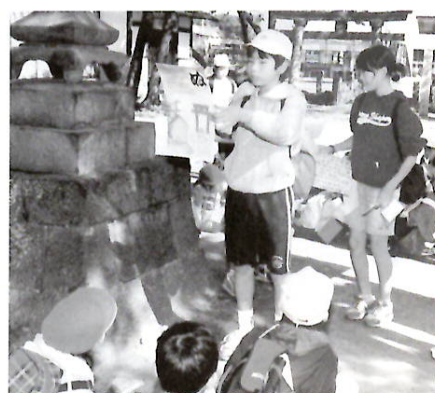


元総社南小学校

十月三十日、元総社南小で「かるためぐり」が行われました。地域の歴史や文化に直接触れることで、児童たちに伝統の大切さを知ってもらうことが狙いです。

約二十人が一つの班になり、三つのコースに分かれてスタート。それぞれの場所に着くと、六年生が、交代でかるたの説明。その後全員でかるたを読み上げます。

また、主だった場所では、その場所の由来に詳しい人から分かりやすい説明があり、真剣にメモを取る児童の姿も見られました。



Pick up びっくあつぷ

竹湊さんらが美棹賞に

十一月十日に、前橋テルサで「第五回詩のまち前橋若い芽のポエム」の表彰が行われました。これは、全国の小・中・高校生を対象とした詩のコンクール。毎年多くの作品が寄せられています。今回は、第十六回国民文化祭・ぐんま2001の現代詩



大会が本市で開催されたため、「若い芽のポエム」もその中に位置付けられました。表彰式の後、美棹賞を受賞した竹湊進潮さん(岩神小二年)らが、受賞作の朗読を行いました。

市政トピックス

「収穫の秋」満喫した農業まつり



十一月十八日、JA前橋市本所で農業まつりが行われました。快晴の秋空の下、取りたての野菜や米の即売のほか、試食コーナー、品評会、ミニ牧場、八木節など、たくさん催しを実施。家族連れなど多くの人でにぎわいました。中でもクイズラリーや犬の障害物競走は子どもたちに大人気。仲の良い友達同士でちびっ子広場に隠されたクイズを探したり、犬と一緒に障害物をクリアしたりして、楽しいひとときを過ごしました。



前橋アクティーで11月18日、同館で行われている教養講座や自主クラブの活動を発表する前橋アクティー祭りが開催されました。まむれ太鼓やだんべえ踊りの実演、書道、フラワーアレンジメントの作品展示など、日ごろの成果を披露。訪れた人は、料理講座の受講者が作ったチーズケーキを食べながら、茶会やジャズダンスの体験講座などに参加し、文化の秋、スポーツの秋を堪能しました。



アクティー祭りで成果を披露

合併の重要性語る講演

十一月二十日に県公社総合ビルで市町村合併講演会が行われました。「今、なぜ、市町村合併なのか合併とこれからのまちづくり」をテーマに、地方自治研究機構理事長で元内閣官房副長官の石原信夫さんが講演。全国的に市町村合併の論議がされる中、これからのまちづくりに欠かせないものなど力説しました。前橋広域圏の五市町村長も八月には、合併に向けての取り組みを確認しているため、参加した人たちからは、長期的なまちづくりには、不可欠な市町村合併の重要性を認識できたと好評でした。



華道教室で和の心体験

十一月十日に第三コミュニティセンターで、華道の体験講習会が行われました。「和の心」を感じようと親子など十二人が参加。花のバランスを取って生けるのは難しいようですが、参加者は悪戦苦闘しながら見事な作品を仕上げていました。



駒形駅へ乗り入れ実験

11月12日から16日まで、JR駒形駅へバスの乗り入れ実験が行われました。通勤・通学の時間帯に、駒形町六丁目バス停から駅南口まで無料バスを試験運行。近くに住みながら駅までの公共交通がなく、自転車やマイカーで通っていた人たちが実験に参加し、バスの便利さを実感していました。

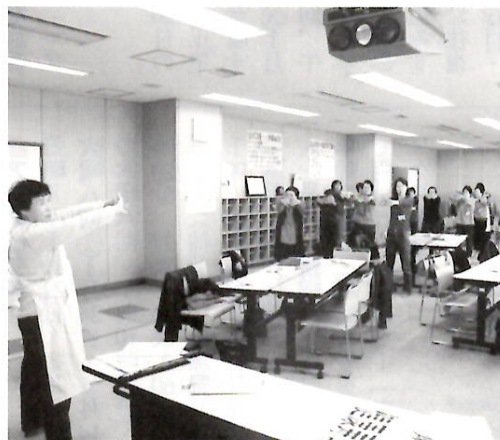


満員の会場で舞台発表



11月16日・17日、ひろせ老人福祉センターで毎年恒例の文化祭が開かれました。舞台発表では、歌謡曲や楽器演奏、タオル体操、民謡踊りなどの楽しいプログラムが続き、会場の大広間を埋め尽くした観客から、大きな歓声が上がっていました。

保健センターで11月20日、栄養教室が開催されました。26人の参加者が貧血や生活習慣病、歯周病の予防方法などを学習。ストレッチを中心とした軽体操や栄養士の話、調理実習などで楽しみながら健康の大切さを再認識しました。



26人が軽体操など学ぶ

お知らせ

スポーツ

教室



総合運動公園

ヨガ

日時①1月7日～3月25日の月曜十回②1月17日～3月21日の木曜十回、午前10時30分～正午 対象Ⅱ中学生以下を除く、各四十人(抽選) 参加費Ⅱ各二千円 申し込みⅡ12月22日(土)(必着) までに往復ハガキで(一人一通)。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同公園「ヨガ教室係」へ

■エアロビクス
日時①1月7日～3月25日の月曜十回②1月16日～3月27日の水曜十回③1月11日～3月15日の金曜十回④1月16日～3月

27日の水曜十回、①②は午後6時30分～8時③④は午前10時30分～正午 対象Ⅱ中学生以下を除く、各四十人(抽選) 参加費Ⅱ各二千円 申し込みⅡ12月22日(土)(必着) までに往復ハガキで(一人一通)。受講曜日・時間・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同公園「エアロビクス教室係」へ

太極拳

日時①1月17日～3月21日の木曜十回、午後6時30分～8時 対象Ⅱ中学生以下を除く、三十人(抽選) 参加費Ⅱ二千円 申し込みⅡ12月22日(土)(必着) までに往復ハガキで(一人一通)。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同公園「太極拳教室係」へ

アクアビクス

日時①1月19日～3月9日の土曜八回、午後1時～2時 対象Ⅱ中学生以下を除く、三十人(抽選) 参加費Ⅱ二千円 申し込みⅡ1月6日(日)(必着) までに往復ハガキで(一人一通)。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同公園「アクア

アビクス教室係」へ

肩こり腰痛予防

日時①1月19日～3月9日の土曜八回、午後2時20分～3時50分 対象Ⅱ中学生以下を除く、三十人(抽選) 参加費Ⅱ二千円 申し込みⅡ1月6日(日)(必着) までに往復ハガキで(一人一通)。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同公園「肩こり腰痛予防教室係」へ

以上五つの教室の問い合わせとあて先は〒379-2107 前橋市荒口町四三七-二・総合運動公園コミュニティプール(☎268-1911)へ。施設利用料は実費負担です。

大瀬温水プール・トレーニングセンター

エアロビクス

日時①1月8日～3月26日の火曜十回②1月16日～3月20日の水曜十回③1月17日～3月28日の木曜十回④1月18日～3月22日の金曜十回、①③は午前10時30分～正午②④は午後6時30分～8時 対象Ⅱ中学生以下を除く、各四十人(抽選) 参加



ダイナミックに動こう

費Ⅱ各二千円 申し込みⅡ12月18日(火)(必着) までに往復ハガキで(一人一通)。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、同センター「エアロビクス教室係」へ

ヨガ

日時①1月16日～3月20日の水曜十回、午前10時30分～正午②1月18日～3月22日の金曜十回、午後1時30分～3時③1月19日～3月23日の土曜十回、午後2時～3時30分 対象Ⅱ中学生以下を除く、各三十人(抽選) 参加費Ⅱ各二千円 申し込みⅡ12月12日(水)(必着) までに往復ハガキで(一人一通)。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、同センター「ヨガ教室係」へ



■アクアビクス
日時①1月22日～3月19日の火曜八回②1月24日～3月14日の木曜八回、午前10時20分～11時20分 対象Ⅱ16歳～60歳、各三十人(抽選) 参加費Ⅱ各二千円 申し込みⅡ12月20日(木)(必着) までに往復ハガキで(一人一通)。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同センター「アクアビクス教室係」へ

前橋シティインフォメーション

FM GUNMA 86.3 MHz

毎週木曜 午後 1時16分～
毎週金曜 午前10時17分～
4分間

前橋市ホームページアドレス

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

市役所
〒371-8601
前橋市大手町二丁目二二-一
☎224-1111
ファクス224-3003

健康温水プール浴

日時 11月18日、3月8日の金曜八回、午前10時20分～11時20分
対象 50歳以上の健康な人、三十人（抽選） 参加費 2,000円 申し込み 12月18日（火）（必着）までに往復ハガキで（一人一通）。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同センター「健康温水プール浴室係」へ
以上四つの教室の問い合わせとあて先は〒371-0854 前橋市大渡町二丁目三一・大渡温水プールトレーニングセンター（☎253-7811）へ。施設利用料は実費負担です。

その他の施設

アイススケート

日時 11月8日（火）、11日（金）、午後5時30分～7時30分 会場 県総合スポーツセンター 対

かっやく



松山 経男さん
上新田町・61歳
紙芝居

児童文化センターなどで子ども向けに紙芝居をしています。生まれ育ったところが劇場の前だったので、もともと

芝居には興味があったんですよ。わたしが演じるのを楽しみにしてくれる子どもがいるのがうれしいですね。



みんなて滑ると楽しいよ

テルサ温水プール 会員を募集

前橋テルサ温水プールでは、プール利用料六百三十円または月会費三千五百円、左表のクラスに自由参加できます。入会に必要な物 写真二枚・県内に本店のある銀行か信用金庫の通帳・届け出印 問い合わせ 231-3943

前橋テルサ温水プールプログラム		
クラス	曜日	時間
アクアビクス	月	午後1時～1時45分
	木	午後7時～7時45分
	日	午後2時～2時45分
エアロ&アクア	水	午前11時～11時45分
アクアシェイプ	土	午前11時～午後0時15分
水中ウォーキング	火・木・土	午後2時～3時
		午前10時30分～10時50分

福祉



おもちゃの図書館 クリスマス会

おもちゃの図書館では、恒例のクリスマス会を開催します。みんなで楽しく遊びませんか。日時 12月15日（土）午後1時30分～3時30分 会場 市職員研修

市有地を随時 分譲しています

十月に売り出した市有地を先着順で分譲しています。総社町四丁目市有地の価格などは次のとおりです。分譲区画 十六区画 分譲価格 千七百八十八万五千三百二十円～二千一百一十八万五千四百七十七円 問い合わせ 7 管財課 ☎890-665

福祉バザーで 日用品など販売

会館（本町一丁目） 対象 障害児とその家族 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎内線6032
日時 12月8日（土）午後1時 会場 市職員研修会館（本町一丁目） 内容 衣料品、日用雑貨、野菜などの販売 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎内線6032



バザーは毎年大盛況

市議会定例会開会 議場コンサートも

第四回定例会は十二月四日（火）から十九日（水）まで開かれます。総括質問は、十一日（火）と十二日（水）に行われます。四日と十九日には、本会議の前に議場コンサートを開催します。皆さんのご越しをお待ちしています。○：問い合わせは議会事務局 ☎890-5923 へ。

歳末たすけあい 募金にご協力を

十二月一日から「地域でささえあうあったかいお正月」をスローガンに「歳末たすけあい募金運動」が行われています。この浄財は市内の生活に困っている人や施設に入所中の入、長く入院している人たちに見舞金として届けられ、地域福祉の向上に大きく貢献しています。今年も皆さんの温かい善意をお願いします。募金は、共同募金会前橋市支会（市役所2階生活課内）で十二月十七日（月）まで受け付けています。○：問い合わせは生活課 ☎890-6237 へ。

児童



健康づくり ポスターを募集

「自分の健康は自分でつくる」をテーマに、健康意識の向上を図るポスターを募集します。

対象Ⅱ小中学生（一人一点、未発表の作品） 規格・図案ⅡB3判縦使用。健康づくりを題材にした標語を必ず図案に入れる（標語例：なんでも食べて元気な体・自分でつくる自分の健康・良い汗かいて健康づくり）

申し込みⅡ1月15日（火）までに市役所2階国保年金課（☎890-6246）、県国民健康保険団体連合会（☎290-1325）へ直接

児童文化センター

☎224-2548

12月のプラネタリウム

日時Ⅱ土日曜、午前11時、午後1時30分、午後2時30分（第1・第3土曜、小中学校の冬休み中は午後2時30分のみ） 内容Ⅱ〈テーマ〉天文学シリーズ「冬の星座」〈お話し〉「ペルセウス座」 入場料Ⅱ大人五十円、子ども三



プラネタリウムで天体観測

十円（第2・第4土曜は子ども無料）

子ども映画会

日時Ⅱ12月8日（土）午後1時30分 内容Ⅱ「神様がくれたクリスマスツリー」「ミッキーマウスとゆかいな仲間たち」「おきなかなぶ」

12月の図画作品展

内容Ⅱ広瀬小、桂宣小、嶺小、三中、木瀬中、養護学校の児童・生徒の作品を展示

児童館

★日吉☎233-5122

12月5日（水）お話の会・子ども映画会 12月18日（火）クリスマスリース作り（5歳以上、先着

二十人。申し込みは12月10日（月）から） 12月19日（水）お話の会・ゲーム遊び 12月25日（火）クリスマス会（3歳～小6、先着百二十人。申し込みは12月8日（土）午後1時30分） 1月

9日（水）お正月遊び ▽行事は午後3時から（お話の会は午前11時、クリスマス会は午後1時30分）

★朝倉☎265-1955

12月5日・12日（水）クリスマス会の飾り作り 12月22日（土）クリスマス会のつどい（3歳～小6、先着百五十人。申し込みは12月8日（土）午前10時30分） ▽行事は午後3時から（クリスマス会のつどいは午後1時30分）

★大友☎251-1337

12月8日（土）クリスマスカード作り（小学生、先着十五人）

12月12日（水）ミニクリスマス会（親子、先着二十五組。当日受け付け） 12月15日（土）クリスマス会（3歳～小6、先着百五十人。申し込みは12月1日（土）午前10時から） 12月22日（土）お正月飾り作り（小学生、先着十五人） ▽行事は午後2時から（ミニクリスマス会は午前10時30分、クリスマス会は午後1時30分）

★下小出☎233-2622

12月5日（水）クリスマスベル飾り作り（5歳以上、先着二十人。



募ります 奨学生

来年度の奨学生を募集します。
募集期間＝12月21日（金）まで 対象＝4月に高校（高専）や専修学校の高等課程に進学を希望している市内在住で次の条件をすべて満たしている人。①経済的理由で就学が困難②品行方正、身体健全、学業優秀、志操堅固③進学後、ほかの育英または奨学金の貸与・給与を受ける予定がない 貸与月額＝国・公立…1万2,000円、私立…1万8,000円（予定） 貸与期間＝4月から卒業まで（最短修業年限） 返還方法＝卒業後6カ月から10年間で年4期に分けて返還（無利子、一括・繰り上げ返還も可。大学・短大などへ進学したときは、返還延期も可） 申し込み＝在学の中学校へ 問い合わせ＝学務課☎890-5812

公園



敷島公園ばら園

☎233-8680

□オリジナルクリスマスツリー作り

日時Ⅱ12月15日（土）午前10時～正午 対象Ⅱ一般、先着三十人 講師Ⅱフラワーコーディネーター

環境を考える 講演会開催

日時Ⅱ12月10日（月）午後1時30分～3時 会場Ⅱ商工会議所 対象Ⅱ一般、先着六十人 テーマ・講師Ⅱ「エコファクトリー（環境調和型工場）の概念とは」リエゾンオフィスのさがみはら代表・井上正美さん 参加費Ⅱ無料 申し込みⅡ12月7日（金）までに環境課☎890-6292、商工会議所☎234-5111へ

1・遠藤幸子さん 参加費Ⅱ千五百円 申し込みⅡ12月6日（木）から同園へ

水道



いよいよ冬本番 水道管も寒さ対策

朝晩の冷え込みも厳しくなり、いよいよ冬本番です。水道管も寒さから守ることで凍結事故を防止できます。早めの寒さ対策で、水道管の破裂やひび割れを防ぎましょう。

□凍らないための予防

①寒さから守るために、保温材（毛布・布・わらなど）を水道管や蛇口に巻き付けましょう。保温材は、ぬれないようにビニールテープなどで押さえてください。②メーターボックスの中には、布や発泡スチロールなどを入れて保温しましょう。布や発



保温材で凍結防止

泡スチロールは、ぬれないようにビニール袋に入れてください。メーターは、検針できるように、上面は空けておきましょう。

□破裂して水が噴き出したとき

最初に、メーターボックス内の止水栓を締めて水を止めます。その後、破裂やひび割れた部分に布やテープを巻いて、応急処置をします。修理は、最寄りの水道局指定工事業者へ申し込んでください。

□凍って水が出ないとき

自然に溶けるのを待つか、タ

冬休みに体験 親子の防災教室

親子でさまざまな体験をしながら防災の基本を学ぶ、「冬休み親子防災体験教室」を開催します。

日時 12月26日(水) 午前9時～正午 ②午後1時～4時 会場 広域消防本部(朝日町四丁目) 対象 小学生と保護

者(小5・小6は一人でも参加可)、先着各五十人 内容 地震・初期消火・煙内避難の体験、非常食糧の作り方や試食など 申し込み 12月3日(月) 13日(木)の執務時間内に生活課 ☎890-6238へ その他 参加者全員にカンパン、アルファ米、携帯用入水入れなどの防災グッズをプレゼント

交通



前橋駅に車いす用 エスカレーター

JR前橋駅構内にバリアフリー化推進の一環で、車いす対応型エスカレーター二基が新設されます。

四月の供用開始を目指し、三月末まで工事を行う予定です。完成後は、各ホームに上り用、下り用のエスカレーターが稼働します。

工事中はご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

〇：問い合わせは交通政策課 ☎890-6262へ。

ポスター・作文などの入賞者

男女共同参画を支える世代

敬称略

□作文部門

●小学生の部

最優秀賞 萩原夏海(城東小4年)

●中学生の部

最優秀賞 角田知恵(荒砥中3年) 優秀賞 太田奈月(共愛学園中1年) 石井加奈子(同)

□ポスター部門

●中学生の部

最優秀賞 須藤裕子(木瀬中1年) 優秀賞 八木隆仁(東中3年) 津田美由季(木瀬中3年)

□作品展示

日時 12月10日(月)～14日(金) 午前8時30分～午後5時 会場 市役所1階市民ロビー 〇：問い合わせは企画調整課 ☎890-6517へ。

リサイクルや 環境探偵団

敬称略

□ポスター

●小学校低学年の部

最優秀賞 高橋大起(荒牧小1年) 優秀賞 斎藤拓朗(元総社小3年) 特選 蜂谷由梨奈(群馬大附属小3年) 関口桜子(同) 尾崎瑛美(総社小1年)

●小学校高学年の部
最優秀賞 川上友乃(駒形小6年) 優秀賞 武田理(若宮小5年) 特選 花岡麻衣(城南小6年) 川鍋芽依(桃瀬小6年) 女屋未歩(城南小4年)

●中学校の部
最優秀賞 山本未来(広瀬中1年) 優秀賞 田中千穂(桂萱中2年) 特選 塩原恵実(南橋中3年) 伊藤多絵子(東中1年) 品川苑子(南橋中1年)

□標語
最優秀賞 中島通夫(下新田町) 優秀賞 下境三男(二之宮町) 新居恵(朝日町二丁目)

□01夏のエコロジカルあくしよん環境探偵団レポート
入賞 田村英地(敷島小3年) 根岸浩子(朝倉小4年) 関口舞(朝倉小5年)

〇：問い合わせは清掃業務課 ☎890-6273へ。

高齢者



しきしま 老人福祉センター

☎233-2121

□保健学級

日時 12月6日(木)午後1時45分
～2時30分 内容 脳卒中予防
(ふろの入り方)

□医師の健康相談

日時 12月13日(木)午後1時45分
～2時30分

□機能訓練

整形外科医の指導 12月21日(金)
午後1時30分～3時30分 作業

皆さんの投稿 お待ちしています

本紙に掲載する次の作品などを募集中。写真は広報広聴課の職員が撮ります。皆さんのご応募をお待ちしています。

□おたよりコーナー…日ごろの出来事などを400字前後で

□さーくる仲間…サークル団体を紹介

□ミニ美術館…カラーの美術作品を紹介

申し込みは広報広聴課 ☎890-6642へ。

療法師、理学療法師の指導 11日

時の問い合わせは同センターへ

□1月の日曜開館日

日時 11月6日(日) 巡回バスコ
ース 11月 桂登コース(遅
便) 本庁東コース

□年末年始の休館

日時 12月28日(金)～1月4日(金)

ひろせ 老人福祉センター

☎261-0880

□しめ縄作り

日時 12月26日(水)午後1時～3
時 対象 11歳、先着二十組(二
組何人でも可、一組一飾り)

用意する物 物 1 カッター、木ばさ
み、三十センチ定規、ミカン一個

参加費 11歳以下 65歳未満の人は
参加費 11歳以下 65歳未満の人は

入場料が必要) 申し込み 同

センターへ

□保健学級

日時 12月14日(金)午後1時45分
～2時30分 内容 脳卒中予防
(ふろの入り方)

□医師の健康相談

日時 12月20日(木)午後1時45分
～2時30分

□機能訓練

作業療法師、理学療法師の指導



11日の問い合わせは同センタ

ーへ

□12月の日曜開館日

日時 12月9日(日) 巡回バスコ
ース 11月 桂登コース(遅
便) 本庁東コース

□年末年始の休館

日時 12月28日(金)～1月4日(金)

おおとも 老人福祉センター

☎252-3077

□しめ縄作り教室

日時 12月25日(火)午後1時～3
時 対象 11歳、先着二十人

用意する物 物 1 カッター、木ばさ
み、ミカン一個 参加費 11歳以下

参加費 11歳以下 65歳未満の人は
参加費 11歳以下 65歳未満の人は

申し込み 同センターへ

□保健学級

日時 12月26日(木)午後1時45分
～2時30分 内容 脳卒中予防
(ふろの入り方)

□医師の健康相談

日時 12月13日(木)午後1時45分
～2時30分

□機能訓練

理学療法師、作業療法師の指導

11日の問い合わせは同センタ
ーへ

□12月の日曜開館日

日時 12月16日(日) 巡回バスコ
ース 11月 桂登コース(遅
便) 本庁東コース

□年末年始の休館

日時 12月28日(金)～1月4日(金)

消費者の豆知識

高額な掃除機の販売という
本来の目的
を隠して電
話勧誘し、
契約を勧め
る業者もい

〈事例1〉「キャンペーン中
なので千円で室内を掃除する」
と電話があり、承諾しました。
室内を掃除した後、使用した
三十六万円のスクリーン掃除機
を勧められ契約しました。二
回使用しましたが使いこなせ
ません。契約してから八日た
ちますが解約は可能でしょう
か。

ます。事例の場合、掃除機
を使用していましたが、契約
書面受領後八日以内なので
クーリングオフが可能です。
ほかにも「無料点検」「話を
聞くだけでいい」などと安
心させて家の中に強引に入
り込み、布団や浄水器など
を契約させる事例も目立ち
ます。安易に信用せず、身
分が明らかでない人が来た
場合は、玄関を開けないよ
うにしましょう。

急なトラブルでも 安易に契約は慎重に

理を依頼しました。簡単な
修理でしたが、二万円請求
されました。別の業者に修
理代の相場を聞いたら、も
っと安いと言われました。
「電話一本でいつでも即
参上、安くて安心!鍵の出
張サービス」「トイレ・台
所・下水などの詰まり・水
もれ修理二十四時間OK、
明朗会計」などの広告をよ
く見かけます。かぎの紛失
や水もれはいつ起こるか予
測できず、二十四時間対応
してもらえると助かります。
しかし、料金が高額だった



という苦情も多くあります。
自分から業者を自宅に呼んだ
場合、クーリングオフは適用
されません。工事前に金額の
説明を求めましょう。納得で
きたら施工を依頼し、修理が
されたか確認した後、代金を
払うようにしましょう。
○: 問い合わせは消費生活セ
ンター ☎230-1755へ。

文化



市立図書館

☎224-4311

□配本ボランティア養成講座

図書館に来られない身体障害者や高齢者のために、図書資料の配本サービスを三月に試行する予定です。この配本ボランティア養成講座の受講生を募ります。

日時Ⅱ12月21日(金)・1月10日(木)・17日(木)、①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分 対象Ⅱ講座修了後ボランティアとして年間を通して活動できる人、先着五十人 申し込みⅡ12月18日(火)までに同館へ その他Ⅱ午前、午後のいずれかを受講。利用者の募集は本紙1月15日(土)に掲載予定です。

前橋けいりん開催日

12/15・16・17

12/22・23・24

12/28・29・30(場外)

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。



休館日を確認して利用

□市立図書館などの休館

蔵書整理とコンピュータ機器の入れ替えで、十二月十七日(月)から一月十一日(金)まで市立図書館が休館します。これに伴い、十二月二日(日)から十六日(日)までは、本の貸出冊数は七冊までです。

また、上川淵、下川淵、芳賀、桂萱、南橋、清里、城南の各公民館と総合教育プラザの図書室は十二月二十三日(日)から一月十一日(金)まで休館です。

なお、本の貸出冊数は通常どおりです。

□お話の会

日時Ⅱ12月8日(土)午後2時 内容Ⅱ「ふゆめがつしようだん」

「ふしぎなたいこ」など 出演Ⅱ萌えぎの会

□思い出の映画劇場

日時Ⅱ12月12日(水)午後2時 内容Ⅱ「カイロの紫のバラ」(ウッ

ディ・アレン監督)

市民文化会館

☎221-4321

□立川志らく独演会

日時Ⅱ12月10日(月)午後6時30分 内容Ⅱ落語家・立川志らくさんの独演会 入場料Ⅱ二千五百円(全席指定)

名作映画を上映
総合教育プラザ

□名作映画劇場

日時Ⅱ①12月14日(金)午後2時②22日(土)午前10時 会場Ⅱ総合教育プラザ 内容Ⅱ①は「素晴らしき哉、人生」(ジュームズ・スチュアート主演)②は「MARCO 母を訪ねて三千里」(アニメ) 問い合わせⅡ視聴覚ライブラリー ☎230-9094

群馬室内合奏団の
定期演奏会

日時Ⅱ12月5日(水)午後6時30分 会場Ⅱグリーンドーム前橋 内



たがむ情報

群馬交響楽団の
元旦コンサート

「高崎元旦コンサート」を開催。新年の幕開けを心地よい音楽でお楽しみください。日時Ⅱ1月1日(火)午後1時30分 会場Ⅱ群馬音楽センター(高松町) 内容Ⅱ高関健さん指揮で、群馬交響楽団がワグナー「ニルンベルクの



群馬交響楽団が元旦に演奏

マイスター・ジンガー」ドボルザーク「新世界より」などを演奏 入場料ⅡA三千円、B二千五百円、C二千円 問い合わせⅡ同センター ☎027-322-4527

サ 申し込みⅡ同館 ☎231-3211へ

カルチャーサロン
受講生を募集

講座名・日時・定員・参加費Ⅱ下表のとおり 会場Ⅱ前橋テル

前橋テルサカルチャーサロン短期講座			
講座名	日時	定員	参加費
トールペイントで作るクリスマスプレート	12月9日(日) 午前10時～正午	各20人	1,800円 材料費2,000円
自分で作ろうクリスマスリース	12月16日(日) 午前10時～正午		1,800円 材料費2,000円～2,500円
電子レンジで作るクリスマスケーキ	12月16日(日) 午後2時～4時		2,100円 材料費1,000円

開設します
特設人権相談

89016237

時、市職員研修会館（本町二丁

事務所 2223-12023

群

ダビング作業をするボランティア

「視覚障害者などを対象に、
「声の広報まえばし」を発行
しています。ボランティアの
協力で、本紙をカセットテー
プに吹き込み、ダビングして
送付します。返却も無料でで
きます。希望する人は、広報
広聴課へご連絡ください。
○：問い合わせは同課 ☎ 89
0-6642へ。」

附屬中 三年 小鮪 美香

心の輪 広げて咲かそう 笑顔の花を

群馬大附属中 三年 小鮒 美香

税



家屋を壊したら 必ず減失届を提出

家屋の一部または全部を取り壊したときは、必ず減失届を市役所2階資産税課へ提出してください。十二月三十一日までに取り壊した家屋には、来年度から固定資産税が課税されません。なお、法務局に減失登記を済ませた人や、家屋の新増築などで、家屋評価のときに職員に届け出た人は不要です。

○：問い合わせは同課 ☎89016218へ。

新増改築の申告で 固定資産税が軽減

固定資産税の住宅用地の軽減措置は申告制です。申告がないと、軽減の適用が受けられない場合があります。ただし、今年新増築をして家屋評価を受けているときには、申告は不要です。なお、震災・風水害などの自然災害や火災などで住宅が滅失・損壊した場合で、やむを得ない事由で住宅用地で使えないと認定した場合には、災害の発

生後二年度分に限り、住宅用地の軽減措置を継続することができます。これも申告が必要です。対象は個人・法人を問わず1月2日～来年1月1日に住宅を新築・増改築した所有者。既に住宅用地になっている土地の住宅を取り壊したり、住宅を店舗にしたりするなどの用途に変更した場合にも申告が必要。申告期間・提出先は1月31日(木)までに市役所2階資産税課(☎89016217)へ。

特別滞納整理に ご協力ください

市では十二月十四日(金)から三月十三日(水)までの特別滞納整理期間に市税の納付を呼びかけます。この期間中に市職員が滞納世帯を訪問し、事情を伺いながら滞納整理を進めます。ご協力をお願いします。

なお、市職員は写真入りの証明書を持参しています。まだ市税を納めていない人で、納付書か督促状を持っている人は、近くの金融機関または市役所2階納税課窓口、支所・出張所で納付してください。

臨時納税窓口

平日に納税できない人のために臨時納税窓口を開きます。

日時 12月16日・23日(日)・29日

(注) 午前8時30分～午後4時
場所 市役所2階納税課窓口

○：問い合わせは同課 ☎89016229へ。

12月の納税

◆固定資産税・都市計画税第四期、国民健康保険税第六期 12月25日(火)まで

三三情報

おもちゃの病院

日時 12月9日(日) 午前10時～正午
会場 市ボランティアセンター(緑が丘町) 問い合わせ
同センター ☎23213848

市民献血

12月17日(月) 午前9時30分～午後4時、市役所

市民の茶席

12月15日(土) 午前10時～午後3時、中央公民館。当番は前橋茶道会の長江宗繁さん(☎23115449)。

放送大学の学生募集

募集学生 全科履修生(卒業を目指す)、選科履修生(一年間在学)、科目履修生(二学期間在学)、修士科目生 申し込み 12月15日(土)～2月15日(金)に所定の申込

あたたかい こころ

題字・石関 真弥
元総社北小4年

- ブルタブ五十キログラム 古切手
十キログラム 使用済みテレホンカ
ード二百五十枚 全労済群馬
県本部前橋地区共済会から。
- シルバーカー一台 天川町・
岩佐文代さんから。
- ぞうきん二十枚 公田町・
町田一江さんから。
- 絵本五十二冊、ビデオテー

用紙に記入し、放送大学群馬学
習センター(☎23011085)へ

心の健康づくり教室

日時 11月17日～12月19日の木
曜十二回(3月は20日(水)、午後
6時30分～8時 会場 県ふれ
あいスポーツプラザ(佐波郡赤
堀町) 対象 一年を通して参
加できる人、先着三十人 内容

心の病の理解や家族の対応、
治療法など 申し込み 12月11
日(火)～1月11日(金) 午前9時～
午後6時(月曜を除く) 同館
☎027016219000へ

国の教育ローン

教育に必要な資金を融資する

ブ二十一本、カセットテープ
十三本 日吉町三丁目・安達
秀子さんから。

○：以上の四件は社会福祉の
ために。

- ニシキゴイ十匹 大利根町
一丁目・羽鳥栄一さんから 広
瀬川河畔緑地の鑑賞池へ。
- 車両一台 日本精工福祉基
金前橋支部・総社支部から高
齢者福祉のために。
- チューリップの球根七十二
箱など 農林中央金庫前橋事
務所から各市立小中学校・養
護学校・幼稚園へ。

10月の交通事故

(一) 内は前年同期
件数 1310件(三八九件) 累
計三二二五件(三六二三件)
死者 四人(一人) 累計一六人
(二人)
傷者 三七一人(四九九人) 累
計三七七七人(四五二五人)

健康手帳

子どもの発熱と解熱剤

子どもの急な発熱で、診療所に駆け込んだ経験を持つお父さん、お母さんは多いと思います。

お父さん、お母さん、慌てないでください。

熱が出るのは、体の中に入ってきたウイルスや細菌をやっつけ、排除して体を守る大切な反応（防御反応）の一つなのです。熱が出ると体はきつくなりますが、ウイルスや細菌はもっときつくなるのです。熱そのものは決して怖いものではありません。

ところで、熱が出たら直ちに家庭に備え付けの解熱剤を使ってしまうことがあるでしょう。熱が出てても元気がよく、適度な水分と食事が取れるようなら、むやみに解熱剤を使うべきではありません。解熱剤などで急速に熱を下げると、特に子どもは低体温やショックを招くことがあります。さらに最近では、インフルエンザの治療に一部の解熱剤を使うと、重い後遺症を残したり死に至ったりするケースのあるインフルエンザ脳炎・脳症の発生率が高まる可能性があるとしていいます。これを受けて、日本小児科学会では、解熱剤の使用や選択に際して注意を促し、本県では、既に小児科医が中心に一部の解熱剤の「使用見合わせ」を申し合わせています。

熱が出たら、嫌がらなければ氷枕をして、どうしても寝つけないなどやむを得ないケースでは、体力の消耗を防ぐために解熱作用の軽い比較的安全といわれている解熱剤（アセトアミノフェン）を必要最小量使うことが望ましいでしょう。

ウイルスや細菌防御で体温上昇が起こりますので、発熱に対して解熱剤は安易に使わない。また、使っても慎重に使うことを普段から心掛けましょう。

なお、まれに怖い病気による発熱がありますので、熱が出たら必ず専門医やかかりつけ医の診察を受けてください。

（前橋市医師会 大川 秀明）

65歳以上の人に
予防接種を実施
十二月三十一日(月)まで六十五
歳以上の人に「インフルエンザ

健康



休日水道局指定工事事業者
12月9日(日)サンビック 25
12月16日(日)小林設備工業 251-2008
12月23日(日)ヤマニ熱工業 253-7400
12月24日(月)金井興業 251-6851



「予防接種」を実施しています。接種当日に六十五歳以上の人は千円で受けられます。また、六十歳以上、六十五歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の機能障害がある人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)で免疫機能の障害者手帳一級に準じる障害があり、厚生労働省令で定められている人も受けられます。なお、生活保護を受けている人は無料です。

健康テレホンサービス
健康テレホンサービスの原稿検索と健康相談がインターネットでも利用できます。アドレスは <http://www.rain.com/kenko/> です。月曜 子どもの急病・嘔吐・火曜 けいれん・月経のしくみ・水曜 排卵と月経のしくみ・木曜 こころの病・キレるとは
金曜 高血圧症のはなし
土曜 子どもの感染症になぜ弱い
12月12日(水)直接相談タイム、

予防接種ガイド
12月のツベルクリン・BCG
11日(火)[13日(木)]・18日(火)[20日(木)]、午後1時30分～2時40分、保健センター
対象は3カ月～4歳未満児 ※[]内はBCG接種
○…問い合わせは保健センター ☎223-8844へ。

休日当番医

月	日	週	内 科				外 科	婦人科	耳鼻科	眼 科	
12月	16日	第3日曜	中田小児科医院 大利根町1-39-1 ☎251-1360 児	八木原内科医院 箕井町40-1 ☎263-1315 内	こなか医院 総社町総社2628 ☎280-5570 内児	前橋協立診療所 城東町3-15-28 ☎231-6060 内児	外科内科神宮医院 岩神町3-18-17 ☎231-0201 外内	萩原整形外科医院 西善町1235 ☎266-3550 整	高山産婦人科医院 箱田町698-3 ☎251-2621	田中耳鼻咽喉科医院 大手町2-17-3 ☎221-6431	青木眼科医院 住吉町2-11-5 ☎231-3707
	23日	祝日	神辺小児科 大利根町2-18-2 ☎252-8278 児	上毛病院 下大島町596-1 ☎266-1482 内児	豊田内科医院 上小出町1-30-1 ☎234-1223 内	高玉診療所 本町1-17-4 ☎223-1414 内	野原胃腸科外科医院 田口町169-2 ☎233-7820 外内	加藤外科内科医院 朝日町1-13-12 ☎243-5169 外	海老原医院 高崎市昭和町102 ☎027-322-4721	耳鼻咽喉科深谷グニツク 高崎市上中居町153-1 ☎027-322-8711	沼賀眼科医院 高崎市相生町4 ☎027-327-1270
	24日	振替休日	武藤医院 駒形町1124 ☎266-1177 内児	飯塚医院 荒口町525-3 ☎268-5600 内	瀬田医院 龍蔵寺町103 ☎232-5658 内	ほんま小児科 上佐島町722-3 ☎290-3131 児	岩崎外科医院 六供町19-1 ☎223-7823 外脳外	三村整形外科医院 上細井町203-1 ☎234-4477 整	神岡産婦人科医院 石倉町5-22-1 ☎253-4152	二の宮耳鼻咽喉科医院 住吉町1-5-18 ☎231-0749	山田眼科医院 西片貝町1-282-14 ☎232-1213
★薬局(保険調剤) 日曜・祝日は市薬剤師会会営薬局 紅雲町1-2-15 ☎223-8400 ・午前9時30分～午後6時											
★歯科(救急) 日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎232-2046 ・午前10時～正午、午後1時～3時											
●休日当番接骨院(柔道整復の施術) 12月16日(日)=細野接骨院(南町三丁目)☎223-3355、真塩接骨院(東片貝町)☎223-1310 12月23日(日)=横山接骨院(勝沢町)☎269-8789、茂木接骨院(日吉町二丁目)☎233-7599 12月24日(月)=さくら整骨院(元総社町)☎255-1321、新井接骨院(粕川村)☎285-4370											

わが家の アイドル



しおり
加藤 汐織ちゃん (1歳5カ月)
マイペースでおっとりした性格
なんです。(麻紀さん・下新田町)



ゆきとし
毒島 侑利ちゃん (2歳)
12月1日でちょうど2歳になり
ました。(紀恵さん・六供町)



りこ
渋沢 莉子ちゃん (1歳3カ月)
テレビを見るのとおしゃべりす
るのが大好き。(晴美さん・上沖町)

サークル 仲間

クール・ド・アマトゥール

- 毎週金曜 ●午後7時30分～9時30分 ●中央公民館
- 会員数50人 ●代表者/徳光秀夫さん ☎0278-62-3705
- 指導者/田島英子さん

結成してから55年。みんなで楽しみながら、和やかに歌うことがモットーです。12月15日に行う50回目の定期演奏会のために猛練習中。



南海の青空(イラスト)

この絵のイメージは、犬が主役の冒険物語。画面に力強さが出るように、水平線を曲線にしました。かいているうちに主人公と一緒に気持ちになれて楽しかったです。同じテーマで、続きの作品も3つかいたんですよ。

美術館



三俣町一丁目
星野 彩子さん・14歳

編集こぼれ話

農業まつり(16日)の取材でJA前橋市本所へ。農産物などを求め、多くの人でにぎわっていました。中でも上州牛は大人気。狂牛病問題で避けられがちな牛肉ですが、群馬の牛には信頼があるのを見て安心しました(小)。

表紙の あんない

広瀬川河畔緑地では、この時季恒例のイルミネーションが行われ、道行く人の目を楽しませています。文学館前の朔太郎橋には、クリスマスツリーが登場。幻想的な雰囲気には華を添えています。このイルミネーションは一月末までの毎日、午後五時から午前零時まで点灯しています。

